

障害者活躍推進計画（大崎町教育委員会）

機関名	大崎町教育委員会
任命権者	大崎町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
大崎町教育委員会事務局における障害者雇用に関する課題	大崎町教育委員会においては、職員総数が30人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
目標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】 各年度における当該年6月1日時点の法定雇用率以上（評価方法）毎年任免状況通報により把握・進捗管理。
② 定着に関する目標	今後も法定雇用率維持に向けた取組み ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握。
③ キャリア形成に関する目標	【障害者が担当する職務の拡大】 障害の程度に応じて能力を発揮できる職域、職種、業務（評価方法）人事記録を元に把握・進捗管理。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	
○障害者雇用推進者として町長部局の推進者である総務課長に委任する。	
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。	
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
○基礎的環境整備として、障害者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。	
○新規に採用した障害者については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。	
○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。	
4 その他	
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。	
○障害者就労施設等を対象とした業務の受注や委託については内容等を検討し実施する。	
○民間事業主における障害者の活躍を推進するため、法定雇用率以上の対象障害者を雇用していること等を、公共調達の競争参加資格に含めることを検討する。	